

富田林市教育委員会会議録

(令和4年度5月定例会)

令和4年5月26日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年5月26日(木) | 午後2時00分～午後3時00分まで |
| 2 | 場 所 | 富田林市役所 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 勝山 健一 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | 事 務 局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 教育総務部次長 | 重野 好信 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 柳田 兼利 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

とを目指しています。

祭りの中身としましては、川面町の石川河川敷でビンゴ大会、ダンスパフォーマンス、飲食店の出店、花火大会等を企画しております。開催日は令和4年11月5日（土）の11時から20時までの予定で、参加料は無料となっております。

本行事は、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、続いて、②について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第2号のうち、②の行事名「キッズマネースクール おみせやさんごっこ ～はたらくってな～に？～」について、ご説明いたします。

主催者は、一般社団法人ママと子どもの子育てラボです。内容は、子どもたちがお金の大切さを学んだり、保護者には子育て世代に役立つお金の話などを聞いたりすることができるワークショップを開催するものです。

実施日は、9月11日と9月18日で、富田林市市民会館を会場として予定しており、参加費は無料となっております。

府内でも多くの自治体からの後援実績があり、子どもたちの金銭感覚の醸成につながると考えられることや、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

行事名に「はたらくってな～に？」とありますが、あくまでも金銭教育がメインということになるのでしょうか。また、ワークショップの内容には、子どもたちが売り手や買い手を体験するものも含まれるのでしょうか。

西岡教育総務部次長

行事名については、お金の大切さはもちろん、働いている保護者の方への感謝や、働くことの楽しさについて学べるものであることから、このような行事名となっております。また、ワークショップの内容については、子どもたちがおみせやさんになりきり、実際に働くということを体験しながら、金銭感覚を養うというものになっております。

山口教育長

他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある行事について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第2号につきましては、これで終わります。次に、報告第3号、教育委員会顕彰感謝状について、教育総務課から順次説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第3号、富田林市教育委員会顕彰感謝状について、ご報告申し上げます。報告第3号の功績調書をご覧ください。

3月の教育委員会会議で報告させていただきました大伴小学校区のこどもの安全見守り活動のなかで、2名の方の推薦追加の報告がございました。

改めまして、その方々の功績をたたえ、富田林市教育委員会顕彰規定に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

西岡教育総務部次長

続きまして、教育指導室からの推薦で、長年にわたり学校に関わっていただいた学校医、学校歯科医、学校薬剤師の計 8 名の皆さまとなります。うち、学校医が 5 名で、学校歯科医が 1 名、学校薬剤師が 2 名となります。よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

学校医等への感謝状の贈呈について、推薦の基準はありますか。

西岡教育総務部次長

10 年以上勤められた実績があり退任された方や、通算で 20 年勤められている方等を対象とさせていただきます。

南 委 員

感謝状は対象者の方に直接お渡しされるのですか。

西岡教育総務部次長

はい。そのとおりでございます。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 3 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 4 号、富田林学校給食株式会社の令和 3 年度事業報告及び令和 4 年度事業計画等について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 4 号、富田林学校給食株式会社の令和 3 年度事業報告及び令和 4 年度事業計画等について、報告させていただきます。なお、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、6 月市議会に報告いたします。

最初に、令和 3 年度の事業報告書、及び決算報告書をご説明申し上げます。事業報告書の 1 ページをお願いいたします。

本決算につきましては、去る 5 月 11 日に当株式会社の監査役による監査を受けております。

まず、事業報告ですが、2 ページをお願いいたします。事業期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。給食日数及び年間調理給食数は、小学校が 186 日、食数は 99 万 4,552 食で、1 日平均では 5,347 食でございました。また、幼稚園が 135 日、食数は 4 万 888 食で、1 日平均では 303 食でございました。

事業内容としましては、安全で安心な給食を児童・園児に提供するため、異物混入や食中毒の未然防止を図るとともに、小学校給食では、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー除去食を実施いたしました。また、学校給食センター調理場内の衛生管理として、食材 50 検体の一般生菌・大腸菌群の検査を実施いたしました。

給食配送業務としましては、小学校給食では食器のみを先に配送する 2 段階配送を実施し、あわせて幼稚園給食を最寄りの小学校へ配送いたしました。また、中学校給食物資を給食センターで一括受領した後、全 8 中学校へ配送を行いました。

次に、研修事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、調理員を対象にテキスト形式による衛生管理等の研修を実施いたしました。

次に、令和 3 年度の役員構成につきましては、役員の状況、及び役員の異動によ

りお示ししておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、決算報告について、ご説明いたします。3ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部では、現金預金が1,142万3,470円、未収入金が2,169万円でございます。一方、未払金や預り金等の負債の部計が3,156万3,050円となり、純資産の部計が155万420円で、負債と純資産の部計は、資産の部計と同額の3,311万3,470円でございます。なお、純資産の部、繰越利益剰余金の44万9,580円の減は、株式会社設立に係る諸費用及び社印の購入等によるものでございます。

5ページをお願いいたします。事業費明細書でございますが、事業活動収入としまして、補助金等収入などで、2億3,702万9,268円でございます。一方、事業活動支出としましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理費が2億3,694万868円、法人税等が8万8,400円で、合計としまして、事業活動収入と同額の2億3,702万9,268円でございます。

なお、その他資料としまして、4ページに損益計算書、6ページに株主資本等変動計算書、7ページに個別注記表、8ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、令和4年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

まず、事業内容としましては、小学校及び幼稚園給食の調理等業務、食物アレルギー除去食の調理、小学校及び幼稚園給食の配回収業務、中学校への給食物資の配送業務を行ってまいります。事業期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。調理予定人数としましては、16小学校分が1日5,392食で、10幼稚園分が1日344食でございます。給食実施予定日数は、小学校が186日、幼稚園が133日でございます。

研修事業としましては、食中毒予防研修会、その他社員研修を予定しております。役員の構成につきましては、役員の状況としてお示ししておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、令和4年度収支予算書につきましてご説明いたします。2ページをお願いいたします。

初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が1億9,988万7,000円、受託金収入が6,210万2,000円、雑収入が1,000円で、事業活動収入計としまして、2億6,199万円となっております。

次に、事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページに渡りますが、事業活動支出計としましては、収入合計と同額の2億6,199万円となっております。

以上で、富田林学校給食株式会社の令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画等についての報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員

3ページの貸借対照表や8ページの勘定科目内訳明細書に記載されている未収入

金とは、令和4年3月31日時点では入金されていないが、4月以降に入金が予定されている額という認識でよろしいですか。

松葉学校給食課長
山元委員

はい。4月以降に入金が予定されている額になります。

2ページの令和3年度事業報告書について、よろしいでしょうか。3の事業内容の項目で「食器のみを先に配送する2段階配送を実施し、各学校へ時間内に配送できるように努めました。」とあり、時間内の配送という点では一定の成果を挙げているものと思いますが、配送にかかるガソリン代が増加する等のデメリットも想定されます。2段階配送の実施でどのような効果があったのか、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

また、幼稚園給食に関しまして、最寄りの小学校に配送しているとのことですが、小学校から幼稚園への配送はどのような段取りで行っているのか、これについても説明していただきたいと思います。

松葉学校給食課長

まず、2段階配送についてですが、現在の新学校給食センターの開設時より実施しております。導入の背景といたしまして、もともとは仕切りのあるワンプレートの食器を使っておりましたが、新センターへ移行時に、食育等の観点から料理ごとに食器を分けることとなり、その分運搬するカゴ等が増えたため、配送車の積載量を鑑みて、2段階配送を実施することとなりました。

山元委員
松葉学校給食課長

食器が変わったため、というのが大きな理由だということですね。

そのとおりでございます。

続いて、幼稚園給食の配送方法についてですが、幼稚園から園長先生や給食介助員等の職員が、最寄りの小学校の配膳室まで受け取りにくる方法をとっております。運搬については、台車等を使用し、園まで運んでいただいております。

石田教育総務部長

津々山台幼稚園等、最寄りの小学校まで距離のある園については、自動車やモーター付きの台車も使用しております。

山元委員
山口教育長
山元委員

わかりました。ありがとうございます。

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

令和4年度 富田林学校給食株式会社事業計画書について、1の事業内容のところに、配送車の消毒等をしっかりとしているということも盛り込んでいただくのがよいのではと思います。安全な給食の提供について尽力していただいていることと思いますので、是非よろしく願いいたします。

松葉学校給食課長
山口教育長

検討させていただきます。

安全な給食というところに関連しまして、先日、学校給食にも出荷されているJA北河内の精米工場に衛生管理上の問題があったという報道もありましたが、本市はどのような状況ですか。

松葉学校給食課長

本市の学校給食で提供しているお米については、大阪府学校給食会から購入しております。購入先は報道にあった精米工場ではなく、また、大阪府学校給食会では、精米工場の確認検査も行っており、同様の問題はないと伺っております。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第4号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、8

件の議案がございます。まず、議案第4号、富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第4号、富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

改正の内容は、大きく2点で、1点目は、幼稚園の保育期間や休業日について、これまで幼稚園園則で定めていたものを、「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」を準用することとなります。

2点目は、第8条の入園届について、押印を不要とするための改正となります。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。もう少し詳しく説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

まず、1点目の幼稚園の保育期間や休業日につきましては、以前改正いたしました「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」が準用されることにより、現行では8月31日までだった夏季休業日が8月28日までとなり、3日間短縮となります。保育期間は8月29日から再開することとなります。

2点目につきましては、現行の入園届に必須であった押印を廃止するものです。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第5号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第5号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第5号をご覧ください。

富田林市奨学金審査会は、経済的理由のために高等学校への修学が困難な者の修学を保障するため、本市が実施している奨学金制度において、適正な選考を図ることを目的として、設置しております。

この度は、同審査会条例第7条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和4年7月1日から令和6年7月6日となります。なお、変更を予定する委員には、お名前に網掛けをしております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第6号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第6号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第6号をご覧ください。

富田林市就学相談推進委員会は、特別支援教育に関して、市立幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する園児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年2回開催しております。

この度は、同委員会規則第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いす

るもので、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。今回、変更を予定する委員には、お名前に網掛けをしております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第6号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第7号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第7号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第7号の表面及び裏面をご覧ください。

小学校給食会は、市立小学校における給食の円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資するため、理事20人以内で組織しております。この度、小学校給食会設置要綱第3条第2項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

理事の任期は、令和4年4月1日から令和4年5月22日まで、及び、令和4年5月23日から令和5年3月31日までとなっており、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和4年度小学校給食会理事会が5月23日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

幼稚園給食も始まりましたが、富田林市幼稚園給食会も新たに発足されるのでしょうか。あるいは、現行の富田林市小学校給食会の名称が「富田林市小学校・幼稚園給食会」等に変更されるのでしょうか。今後の予定について教えてください。

松葉学校給食課長

幼稚園給食については、小学校給食に準じて実施するというところでスタートしており、新たに理事会を発足する予定はございません。現行の富田林市小学校給食会に幼稚園代表の方も入っていただき、その中で、幼稚園給食も含めた事業に取り組んでいただくという考えです。

山元委員

わかりました。

山口教育長

条例改正等の課題もあると思いますが、せっかく始まった幼稚園給食を広くアピールする意味でも、名称の変更等について検討していただければと思います。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第8号、富田林市中学校給食会理事に委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第8号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第8号の表面及び裏面をご覧ください。

中学校給食会は、市立中学校における給食の円滑な実施を図り、生徒の健全な発達に資するため、理事40人以内で組織しております。この度、中学校給食会設置

要綱第3条第2項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

理事の任期は、令和4年4月1日から令和4年5月24日まで、及び令和4年5月25日から令和5年3月31日までとなっており、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和4年度中学校給食会理事会が、5月25日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第8号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第9号、富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第9号、富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

富田林市文化芸術振興ビジョンにつきましては、本市の今後の文化芸術振興のあり方を示すために、令和4年度中の策定を予定しております。

策定にあたりましては、令和4年4月1日施行の富田林市附属機関の設置に関する条例に基づき、富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会を設置しております。

同委員会につきましては、富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会設置要綱第3条第1項において、委員10名以内で組織すると規定しております。また、同条第2項においては委員構成を規定しており、資料の10名に令和4年6月1日付で委嘱を行う予定でございます。委員の任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となります。

委員の内訳ですが、第1号委員、市民委員につきましては、4月に公募したところ4名の応募があり、書類審査と面接により2名を選考いたしました。

次に、第2号委員、学識経験を有する者として、3名の方を委嘱いたします。太田委員につきましては、声楽家としてご活躍のかたわら、神戸大学で非常勤講師として勤務されています。

最後に、第3号委員、関係団体を代表する者として、文化団体協議会から1名のほか、福祉、国際交流、観光など関連する他分野の方も委員として委嘱いたします。また、文化芸術の今後のあり方について、文化芸術の継承が課題となっておりますことから、若者会議から1名を委嘱いたします。以上、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第9号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第10号、富田林市指定文化財候補について、文化財課から説明をお願いします。

柳田生涯学習部次長

それでは、議案第10号、富田林市指定文化財候補について、ご説明を申し上げます。

ます。

富田林市文化財保護条例第1条で、文化財保護法や大阪府条例の規定による指定を受けたもの以外で、市内における重要な文化財について保存・活用に必要な措置を講ずること。また、同条例第6条では、第1項で、市の区域内の文化財のうち、市にとって重要なものを富田林市指定文化財に指定することができる。となっております。

この度、同条例第6条による、富田林市指定文化財に指定して頂きたい、令和3年12月22日に文化財保護審議会に諮問いたしております。

内容は、指定候補として、美具久留御魂神社に奉納されている朝鮮通信使淀川御座船図絵図、1点でございます。

諮問いたしました案件は、御座船に乗りこんで淀川を行く一行の姿を描くもので、1695年（元禄8年）9月に、現在の富田林市桜井の農民11名によって、氏神である美具久留御魂神社へ奉納されたものでございます。また、描かれた通信使や御座船の様相から、1682年（天和2年）の通信使を描いたものであることが判明し、製作年代が確認できる朝鮮通信使絵馬としては最古のものといえます。

本市文化財保護審議会でも、ご審議いただき、歴史的・学術的にも貴重なものであると確認したので、市指定文化財として指定することが適当であると認めるとし、令和4年5月12日に、答申をいただいております。

以上のことにより、同条例第6条の規定により、市指定文化財として指定いただきますよう、よろしく願いいたします。なお、指定になりますと本市にとって第4号となります。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

以前、歴史に詳しい先生に話を伺って、美具久留御魂神社まで該当の絵図を見に行ったことがあります。調書に添付されている写真を見ますと、以前見た際より色鮮やかになっているように感じますが、補修等されたのでしょうか。

柳田生涯学習部次長

はい。傷みが激しい状態でしたので、一度、補修・復元を行っております。

山元委員

現在も屋外に展示されているのですか。

柳田生涯学習部次長

はい。美具久留御魂神社の下拝殿に掲出されております。なお、絵図には腐食等を防ぐ処理はされていると思いますが、形あるものですので、経年による劣化はやむを得ないものだと思います。

南委員

保存のため、ガラス等で覆うことはしないのですか。

柳田生涯学習部次長

美術館等の展示ではそういった形をとる場合もありますが、こちらの絵図は神社に奉納されたものであることから、多くの参拝者の方に見ただけの状態では保管されております。

山元委員

わかりました。また改めて実物を拝見したいと思います。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第10号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第11号、第3次富田林市子ども読書活動推進計画策定委員の委

嘱・任命について、中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

議案第 11 号、第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱・任命について、提案の理由並びにその内容をご説明申し上げます。

富田林市子ども読書活動推進計画策定委員会は、子どもの読書活動の推進に関する法律」及び本市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領に基づき、平成 25 年に第 1 次計画を、また、平成 30 年 3 月に第 2 次計画を策定し、今年度、第 2 次計画の最終年度となりますことから、第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画の策定を行うため、委員の委嘱・任命を行うものです。

本策定委員会につきましては、市民委員関係、関係機関の選出団体より推薦いただいた方々、識見を有するもの、及び富田林市立図書館協議会代表をもって構成し、任期は令和 4 年 6 月より計画策定までを予定しております。

つきましては、お手元の名簿に記載しております 7 名の方及び行政関係者 8 名を本年 6 月 1 日より計画策定までの間、当策定委員会の委員に選任いたしたく、ご提案申しあげるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 11 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第 5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、1 件の議案がございます。

議案第 1 号、令和 4 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、生涯学習課より、順次説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、令和 4 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）の、生涯学習課の補正予算について、ご説明いたします。資料の議案第 1 号をご覧ください。

まず、歳入の補正予算でございますが、市民総合体育館競技場の照明設備改修工事を令和 4 年度当初予算に計上しておりますが、その財源として、スポーツ振興くじ助成金の交付が、本年 4 月 22 日に内定したため、1,600 万円を計上させていただくものです。

続きまして、歳出の補正予算といたしまして、すばるホール及び市民会館での新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用料のキャンセル料を不徴収としたキャンセル料相当額をそれぞれ計上させていただいております。

以上でご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

大前公民館長

続きまして、公民館の補正予算の提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、安全・安心に公民館・図書館を利用していただくため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症予防対策として中央公民館及び図書館、東公民館の各施設のトイレの蛇口をセンサー付き自動水栓器具へ改修し、玄関前に非接触型自立式検温計を設置するものです。

今回、補正予算として中央公民館・図書館では 66 万 8,000 円、東公民館では 56

万3,000円を計上し実施するものです。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

道旗金剛図書館長

それでは、金剛図書館公民館の補正予算について、ご説明いたします。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の利用者を対象とする公共施設を、コロナ禍においても安心して利用していただき、クラスターの発生源とならないことを目的に、金剛図書館公民館のトイレの蛇口を自動水栓へ改修、及び施設入口に、非接触型自立式検温機を設置するものです。予算は58万4,000円でございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これで、令和4年度5月の定例教育委員会会議を終了いたします。